第１３回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

１．日　　時　　令和６年１１月２１日木曜日　９：１３～１０：５６

２．場　　所　　神戸市役所１号館１４階　大会議室

３．出席者

○委　員　　樂木委員長

高見沢委員、松山委員、丸山委員、三井委員

○看護大学　北理事長、江川学長、永田本部長　他

○事務局（神戸市）　健康局　花田局長、三川副局長、梅澤病院等調整担当課長　他

開会

４．議事

第２期中期計画（案）について

（第２期中期計画（案）について看護大学から説明）

○委員

全般にわたってしっかりとした計画をつくっていただいて、よかったなと思っております。

内部統制システムの整備について、令和６年度はどのようにされる予定であるかを、後ほど少し説明していただければありがたいと思います。

○委員長

内部統制システムにつきましては後ほど説明していただくことにします。

○委員

私学の経営全般からいいますと、現在７割ぐらいが入学者定員を満たせなくて苦労しているので、起死回生策として看護学部をつくることが非常に多い。看護学部をつくることは、教育する側の教員が要るわけですが、どこの学校も確保するのに奔走しているという状態です。学生の優秀な人材の話はたくさん出てくるのですが、

優秀な教員の継続的な採用や確保、離職防止などというような対応をされているのかお聞きしたい。

また、公立大学と私立大学の違いは大きいと思うのですが、現在、私立学校法が大きく改正されています。その中に常勤監査を入れるというのがあります。

看護大学にも監事はいますが、非常勤ですか。

○神戸市看護大学

監事は２名おりますが、どちらも非常勤で、理事会にご出席いただいている状況です。

○委員

常勤監事がいないことで不便なところはないですか。

○神戸市看護大学

弁護士１名、それから公認会計士１名ということで、２名体制で進めております。コミュニケーションは常に取っておりますので、なかなか目が行き届かないという部分についてはある程度回避できているのではないかと思っているところです。

○神戸市看護大学　理事長

前に勤めておりました大学では、監事が常勤でした。各理事に１年に最低１回、必ずチェックを入れていました。

うちの大学でも、それをやろうかなと考えております。

○委員

理事の業務監査をする、常に備えられている組織はないのですね。

○神戸市看護大学

内部監査室というものが組織図上、設置されております。

○神戸市看護大学　理事長

大変ありがたいご指摘で、やはりこれはちょっと真剣に考えていかないといけない問題の一つだと思います。

それから、もう一つは、看護大学がどんどん増えていることです。

我々も助教、講師、准教授、教授の選考の時に、ものすごく苦労しています。学長から今の状況を説明いたします。

○神戸市看護大学　学長

優秀な教員の確保ということについて私のほうからご説明させていただきます。

看護の教育課程が全国で３００近くあるということで、各大学、教員の確保に非常に困難を来たしているというのは本当にご指摘のとおりです。

特に本学は、助手の職位を設けていなかったのですが、助教で公募をしてもなかなか応募者がなく、今年度、助手の新設をお認めいただきまして、今後は、助手も含めて採用していくことを新たに始めております。

教員の離職防止に関しては、学内の環境整備が離職防止には一番大きいと思っておりますので、学内で整備をしているところでございます。

○委員

いちかんの教員は充実していると思います。新設のところはこれから教員が要るので、ヘッドハンティングをされるのではないかと思います。それに対して防止策があるのでしょうか。他の企業では、５０歳ぐらいの経験のある社員と新人で必ずパートナーを組ませて、悩みの相談を受ける。そのようなことによって、離職しないようにしています。そういう事前の防止策が要るのではないでしょうか。

○神戸市看護大学　学長

事前の防止策に関しましては、学内での働きやすい環境とか人間関係とか、教員にとっても魅力のある大学づくりということが一番の離職防止対策になると思っています。

○委員

保健師が大体１０％ぐらいいますが、神戸市内での就職が可能なのかどうなのか。神戸市内への就職について、保健師の現状を教えていただきたい。

○神戸市看護大学

今年の３月に卒業した学生では、４名が神戸市に保健師として就職しております。看護師の市内就職では、市民病院機構に３４名、神戸市内病院に２２名就職という状況になっております。

○委員

市内就職率の目標値が上がっていましたので、看護師だけでなく、保健師も含めての話になるかと思いますが、保健師が１割いて、神戸市内でということがキャパシティー的に難しいとなれば、この６５％を頑張っても７０％がぎりぎりなのかなというような気がします。

もう１点は、市内就職率は本当に大事なデータではありますが、３年目前後ぐらいで全部離職していって、兵庫県の看護職の離職率は１３％、ワースト５に入るぐらいずっと高いです。

このため、大学の資料にはならないかもしれませんが、県内の定着率で、「神戸市看護大学はこれだけ兵庫県の医療に貢献しています。」というような後づけができるデータが入手できればいいと思っております。

もう１点は、災害看護に本当に力を入れていただいています。これはネットワークが一番重要になってくるので、兵庫県内の中で神戸市看護大学卒業生がいるということは本当に強固なネットワークが出来上がっていくということがあります。大学生の卒業生の中でのネットワークづくりで、より強固な災害対策体制が取れるようになったらうれしいと思いました。

○委員

私のほうから３点ございます。まず、１点目なのですが、留学生の入学が少ないというところです。これは、看護専門職の特色として、言葉のハードルが非常に高いのではないかと推察いたします。ただ、留学生の中にも非常に日本語能力にたけた留学生もおりますので、（神戸親和大学では）入学してからその学生の日本語能

力に合わせまして、半年くらいは集中的に日本語教育を徹底的にしております。半年後、ある程度の日本語能力に到達した学生が履修できるような、留学生向けのカリキュラムを別建てにしております。今後、やはり多くの優秀な留学生を海外から迎えていくときの日本語教育をどうしていくのかというところはとても大きな問題ではないかと思っております。

そして、２点目なのですが、学生の学びの成長の可視化というところで、（神戸親和大学では）学習行動の調査を４年間しておりまして、ディプロマポリシーに応じた協調性であったりとか、あるいは専門的な知識、技能であったりとか、毎年毎年同じような項目で学生にアンケートを取っております。そしてそれを年に１回学生にフィードバックをして、学生たちが自分たちの学びを主体的に構築していくという形を取っております。やはり可視化をするということ、それでリフレクションをすること、そして、それをチャート図で表示して、卒業のときには自分自身の成長と、そして卒業後の学びにつなげていく、どこが弱かったのか、どこがまだ十分ではないのかところの振り返りが必要かと思っております。

３点目は、早期離職予防の問題です。（神戸親和大学でも）やはり３年目までが非常に離職が多くて問題となっています。本当に苦労して教職に就いて、すぐに離職してしまう学生が非常に多いです。学生のもともとの弱さというか、何かそういうところがあろうかと思うのですが、やはり早期離職の予防をしていかなければならないです。本当に職場に入ってすぐに大学に戻ってきてもらい、悩みをシェアするというホームカミングデーをつくっておりまして、教育のほうでは、先生方が最初の１年目の困り事や悩み相談に乗ることで支えていくということと、地方に就職された方は同窓会の支部会を新たにＬＩＮＥ等のネットワークでつくり、卒業生の先輩方にいろんな悩みを聞いてもらい、支えてもらっています。

早期の離職の予防は、キャリア教育がすごく大事だと思いますので、１年次から必修で、１年の春と２年の秋は必ず全員で自己理解のキャリア教育をしております。

昨年から始めたのですが、やはり効果が出ているかなと思っていますし、それが後々のキャリアの下支えになるような力を入学直後からつくっていくことが重要ではないかと思っております。

○委員長

いただいた意見のなかには、この計画の中に幾つか入っているものもございます。それを含めて、一つずつ確認させてください。

まず、留学生が増えてくるかもしれない、これは将来の話です。それが増えてきた段階で日本語教育をやっていくということなのか、積極的に留学生を受け入れる体制をこれからつくっていく方針なのか、確認させていただけますか。

○神戸市看護大学　学長

私費留学生の入試制度を始めてから、１名しか受験者がなく、その方は不合格になりました。やはり語学力の問題でした。先ほど入学してからの日本語教育というお話をいただきましたけれども、そういった発想はあまりしておりませんでした。

留学生を確保して育てていくということをどのように行うかというのは、神戸市外国語大学もございますので、今後の課題として考えさせていただきたいと思っております。ただ、留学してから日本語教育を行うことについては、これまであまり頭にございませんでしたので、貴重なご意見をいただけたと思っております。

○委員

留学生ですから秋入学という方もおられまして、（神戸親和大学では）以前は春から秋まで半年間日本語教育をして、入学する形を取っていたのですが、コロナ禍や経済的な問題もあり、半年間、事前に日本語教育を行うということが難しく、今はやはり入学後にするのが一番合理的なのかと思っており、本当に難しい点だと思っております。

○神戸市看護大学　学長

秋入学という発想もなかったので、本当に貴重なご意見ありがとうございます。

○委員長

次に、学びのレベルを可視化するといったことに関しては、計画の中に入っていましたでしょうか。

○神戸市看護大学

その点につきましては、２ページ、３ページにかけての教育方法・内容という部分であるかと考えております。

ただ、可視化という部分につきましては、不十分な部分があるかと思います。今後修正等を反映させていただきたいと思います。

○委員長

その次にお話のあった、１年生からのキャリア教育につながるところで、何をどこまで評価し、学ばせるかといったことを明確にされることが、確かに非常に大事ですので、計画の中に盛り込めるのであればお考えいただくのがよいのではないかと私も感じていました。

○委員長

私から簡単な質問を少しさせていただいてよろしいでしょうか。

もともとこの学校は男子学生の入学は結構あるのですか。

○神戸市看護大学

そんなに多くないです。１００名の入学定員になるのですけれども、1割弱です。今年度の入学生は１名でした。

○委員長

将来的に男子学生が増えてくる可能性があると思いますが、その辺りは計画の中で具体的なことは書かれていないので、質問させていただきました。

それから美容系に流れる学生がいると聞いたことがあります。何か対策を立てられていますか。

○神戸市看護大学

美容系への就職をした人数ということで申し上げますと、１名おります。首都圏に就職をしていますので、市内就職率には関係はないですが、そういった方が毎年数名出てきているという状況になっております。

○委員長

キャリア教育の中で学生時代から、「そこへ行くのはいいけれども、未来が非常に狭くなりますよ。しっかりと学生の間のことを生かせるようなレベルまでは頑張りましょう。」という教育をする必要があると思いました。

あと、市内就職率が伸びない理由は、市内での研修が厳しいからということはないですか。その辺りの連携をどこまで取られているか。ほかの市との比較の中で検討されたことがあるかという質問です。

○神戸市健康局

実習は市民病院に来ていただいております。市民病院は厳しいというか、働く人たちもかなり頑張っているところもありますが、実習に関しては、実習担当者もおり、教員との連携も行っているので、学生からの評価もかなりよいです。ただ、部署によっては厳しい指導者がいたりすることもあるので、大学から、こういう指導の仕方は問題があるということを看護部に連携して改善するというような取組も行っています。

○委員長

市民病院以外にも、実習先はあると思います。その辺りの関係性も、市内の就職率を上げるためには大事なのではないかと思います。

○神戸市看護大学

ご指摘のとおりだと思います。

数年前のコロナ禍のときに実習施設が市内の病院に限られまして、学生のほうも実習で経験した病院にまず勤めるのが自分にとってはプラスなのではないかという判断で、市内就職率が高かったという状況がございました。

やはり実習先というのは一番学生が臨床現場と近い場所にいるタイミングになりますので、こういう機会を活用していただいて、実習先が非常に気に入ったのでここに就職したいという方もおられますので、そういった方をできる限り増やしていきたいと考えております。

○委員

実習先の病院での実習指導者の態度や教え方、看護師がちゃんと自分たちのほうを見て、認めてくれたところが学生にとっては結構心に響くようです。病院の姿勢として、はっきり学生に態度で示せるような実習病院は、学生の就職率が上がっています。

○委員長

あともう一つ、感染看護学、災害看護学はとても大事なポイントだと思います。教員は増やすのですか。今までやられていた方が兼任で教えられるということでしょうか。

○神戸市看護大学　学長

災害看護学に関しては、大学院で災害看護学を分野として立ち上げて、院生も獲得しているような教授がいます。その教授を中心にして、学部でも机上シミュレーションのような形で演習をしていくといったことは現在もしております。そういったことをもう少し多くの教員も参加して、強化していければよいと考えています。

感染看護に関しては、現在、感染の専門家が教えているというわけではないので、神戸市民病院機構の中に感染の専門看護師や、認定看護師がいるので、連携、協力をしながら、教育を始めるに向けて準備を進めていきたいと考えています。

○委員長

では、最初に出ました内部統制のことにつきましてお答えいただけますか。

○神戸市看護大学

今年度中に内部統制規程の制定をいたしまして、これに基づいて内部統制をどう

やっていくのか、来年度以降はモニタリングが発生しますので、どういう形でやっていくのかということを今年度中にきちんと固めていきたいと思っておりまして、今現在、１月、３月に理事会がありますが、それに向けまして進めているところでございます。

○委員

内部監査室があるので、そちらを十分教育されたらいいと思います。

無駄な委員会が多いということはぜひ削減されたらいいと思います。

○委員長

本日はいろいろなご意見をいただきましたけれども、事務局で整理いただきまして、皆様からいただきましたご意見を参考にして、第２期中期計画案を作成していただきたいと思います。

この際、委員の先生方から何かご発言はございますか。

○委員

看護師になる方法というのは、高等学校の看護学科、専門学校、大学と３つあるが、法的には全く同じ正看ということで完成されるのですか。

高等学校、専門学校、看護大学の中身は、大分違うのですか、

○神戸市看護大学　学長

国家試験で正看護師が取れるというところは変わらないのですが、やはり大学には学士としての教育が必要ですので、そういった一般教養の科目はたくさん入っております。本学でも、ここは大事にしたいという部分に関しては強化をしています。専門学校等とは違う、より幅広い人間性を大事にしている分、カリキュラムがかなり多くなっていると考えております。

○委員長

それでは、最後に、事務局から何か追加はございますでしょうか。

○神戸市健康局　梅澤課長

委員の先生方におかれましては、お忙しいところ、公立大学法人神戸市看護大学の第２期中期計画案につきまして大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を中期計画案に反映しまして、樂木委員長にご確認いただきました後、委員の先生方にご報告をさせていただけたらと考えてございます。

今後とも法人並びに大学の運営に引き続きお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、これで第１３回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会　１０時５６分